Tier２資本に係る基礎項目　(4)			
46	Tier２資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳		
	Tier２資本調達手段に係る新株予約権の額		
	Tier２資本調達手段に係る負債の額		
	特別目的会社等の発行するTier２資本調達手段の額		
48－49	Tier２資本に係る調整後少数株主持分等の額		
47＋49	適格旧Tier２資本調達手段の額のうちTier２資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
47	うち、最終指定親会社及び最終指定親会社の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額		
49	うち、最終指定親会社の連結子法人等（最終指定親会社の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額		
50	一般貸倒引当金Tier２算入額及び適格引当金Tier２算入額の合計額		
50ａ	うち、一般貸倒引当金Tier２算入額		
50ｂ	うち、適格引当金Tier２算入額		
	経過措置によりTier２資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額		
	……　（その内訳を記載）		
	……		
51	Tier２資本に係る基礎項目の額　(チ)		
Tier２資本に係る調整項目			
52	自己保有Tier２資本調達手段の額		
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier２資本調達手段の額		
54	少数出資金融機関等のTier２資本調達手段の額		
55	その他金融機関等のTier２資本調達手段の額		
	経過措置によりTier２資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額		
	……　（その内訳を記載）		
	……		
57	Tier２資本に係る調整項目の額　(リ)		
Tier２資本			
58	Tier２資本の額（(チ)－(リ)）　(ヌ)		
総自己資本			
59	総自己資本の額（(ト)＋(ヌ)）　(ル)		
リスク・アセット　(5)			
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額		
	……　（その内訳を記載）		
	……		
60	リスク・アセットの額の合計額　(ヲ)		
連結自己資本規制比率			
61	連結普通株式等Tier１比率（(ハ)／(ヲ)）		
62	連結Tier１比率（(ト)／(ヲ)）		
63	連結総自己資本規制比率（(ル)／(ヲ)）		
調整項目に係る参考事項　(6)			
72	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額		
73	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額		
74	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額		
75	繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額		